地球温暖化対策推進施策

◆推進施策の体系

推進施策を5つの戦略に分類し、温室効果ガスの排出量削減に向け、取り組みを 推進します。

明石市の地球温暖化対策推進施策の体系

戦略1 市の率先行動

◇温室効果ガス排出量削減のため、市が率先して再生可能エネルギーの創出 (創エネ)、省エネルギーの推進(省エネ)・環境負荷の少ない機器(省 CO₂ 機器)の導入、エネルギー管理の徹底などを行います。

戦略2 市民の活動支援

◇市民には、日常生活における省エネ・省 CO_2 対策の具体策を提示することで、地球温暖化対策に関する意識の浸透を図るとともに、環境学習の場を提供するなど、施策の推進に参画してもらえる機会を増やしていきます。

戦略3 事業者の活動支援

◇事業者には、自主的な環境配慮行動を促すとともに、省エネ機器や省 CO₂機器など、高効率機器の導入促進に向けた仕組みづくりを行います。

戦略4 都市・交通システムの低炭素化

◇まちづくり、交通ネットワーク、緑化等について、都市の低炭素化を図るための環境整備を行います。

戦略5 循環型社会の形成

◇3Rの推進による CO₂削減を図ります。

	戦略 1 市	うて (事務事業)			
	主管課	対策	施策の内容	中期	マップ 長期 (2030年)
1	全庁	グリーン購入など環境物品等購入 の促進	市が率先してグリーン購入法に該当する環境物品の購入を図ります。	•	•
	Δ77	対策・施策の目標・指標=職員用電	子掲示板等を通じて周知を実施(年1回以上)	継	続
2	情報管理課	電子申請システムの運用	市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進します。	•	•
1		対策・施策の目標・指標=新規利用	申請(年1件以上)	継	続
3	工事検査課	公共工事の抜き打ち状況調査	施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の 使用を促進する。	•	•
		対策・施策の目標・指標=改善指導	の実施(抜き打ち調査時(年4回以上実施))	新	規
4	環境総務課	J-クレジット制度活用へ向けた検 討	省エネ設備や再生可能エネルギーの導入促進により削減される温室効果ガスを、クレジット制度に活用として認証を受け、活用していけないか検討する。	•	•
		対策・施策の目標・指標=―		新	規
5	道路管理課	街路灯のLED化	既存の街路灯を、水銀灯・蛍光灯からLED灯へ年次的に取り替えます。また、新設する場合も、LED灯を優先的に設置します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=市が管理 成30年度に完了する。	している街路灯をLED灯へ取替する街路灯整備3ヶ年計画事業が平	一部	変更
6	住宅課	公営住宅の省エネ・省CO₂化の推進	市営住宅の建て替え時や大規模修繕時に、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく省エネルギー対策等級3の基準を満たすとともに、高効率給湯器やLEDの採用による省エネ・省002化を検討する。また、市営住宅の維持管理においても共用灯のLED化を検討する。	•	•
		対策・施策の目標・指標=市営住宅	の共用灯のLED化(大規模改修時)	一部	変更
7	開発審査課	建設リサイクル法に基づく届出、 通知の普及啓発	特定の建設資材 (コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト、コンクリート) について、その分別解体等及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出、通知をするよう啓発することをもって、循環型社会の形成に資する。	•	•
		対策・施策の目標・指標=工事を発	注する各課に文書にて周知を実施(年1回以上)	新	規
8	営繕課	公共施設への再生可能エネル ギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	公共施設へ太陽光発電を設置するとともに、新設及び改修の際 は、LED照明、高効率機器を積極的に導入します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=高効率機	器の導入検討を実施(新設及び改修の設計時)	継	続
9	営繕課	公共施設における省エネ法の遵守	市有建築物について、省エネ法に規定するエネルギー消費原単位 年平均 1 %削減を遵守するため、施設の保全・維持管理・設備更 新計画などを徹底します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=エネルギ	一消費原単位年平均1%削減	継	続
10	下水道施設課	施設改修時の省エネ設備の導入	老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的 に導入します。	•	•
.,		対策・施策の目標・指標=全更新設	備に対する省エネ型設備の導入割合100%	新規	
11	学事給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを積極的に取り入れ、地産地消を推進します。	•	•
	- I H AC HOL	対策・施策の目標・指標=学校給食	の献立における兵庫県産食材の使用率40%以上	新	規
12	学校教育課	勤務時間の適正化による省エネ・ 省CO2の推進	教職員の超過勤務時間を適正化し省エネ・省CO₂を推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」、「ノー部活デー」などを実施します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=全ての関	係学校園で週1回実施	継	続

				ロード	マップ
	主管課	対策	施策の内容	中期 (2020年)	長期 (2030年
1	健康推進課	食育推進事業の実施	地元の食材を利用した調理教室や食育の講話を園児、小中学生に 実施し、地産池消、家庭での継続した食育の普及・啓発を図る。	•	•
		対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年5回程度)	一部	変更
2	産業政策課	住宅リフォームに対する助成の実 施	「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成します。 パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象です。	•	•
		対策・施策の目標・指標=住宅リフ ムを含む	オーム助成実施件数(年40件以上)※温暖化防止以外のリフォー	一部	変更
3	産業政策課	街路灯のLED化などに対する助 成	「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助します。	•	•
Ü	产 未以采标	対策・施策の目標・指標=共同事業	補助の利用案内を、市内商業団体に発送(年1回以上)	継	続
4	農水産課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するととも に、地産地消を推進します。	•	•
7	展 小座酥	対策・施策の目標・指標=地産地消	推進イベントの実施(年10回以上)	継	続
5	環境総務課	高効率照明LEDの代替促進、情 報提供	家庭において、白熱電球からLED電球への代替促進を図るため、高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供を行います。	•	•
J	*来·元 小心 1万 a不	対策・施策の目標・指標=普及啓発及び情報提供の実施(年1回以上)			
6	環境総務課	省エネ・省CO2住宅の促進	省エネ・省CO2住宅、ゼロエミッション住宅などの普及促進を検討します。	•	•
Ū		対策・施策の目標・指標=―		継続	
7	環境総務課	省エネ・省CO2型家電製品の導入促進	事業者、消費者への普及啓発を行い、家電製品を買い替える際は、省エネ・省CO₂型の製品に更新することを推奨します。	•	•
,	本来 -元 市心 1万 日本	対策・施策の目標・指標=普及啓発の実施(年1回以上)		一部	変更
8	環境総務課	高効率機器の導入促進	ガスエンジン給湯器、潜熱回収型給湯器、天然ガスコージェネレーション、家庭用燃料電池、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入支援、普及啓発を図ります。	•	•
		対策・施策の目標・指標=導入支援	及び普及啓発の実施(年1回以上)	一部	変更
9	環境総務課	家庭でのCO ₂ 削減ガイドラインの作 成	電気・ガスによる高効率給湯器や家電製品を買い替えたり、家を リフォームする際、CO₂の具体的な削減数値を示すガイドライン を作成します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=地球温暖	化防止パンフレットの配布(年間1000枚以上)	継	続
10	環境総務課	家庭の省エネ・省の2活動の推進	「地球温暖化防止ハンドブック」などの啓発冊子や、エコウイングあかし等が取り組む環境家計簿を活用し、全国的に取り組まれている家庭でのCO2削減に向けた具体的行動を促進します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=地球温暖	化防止ハンドブックなどの配布(年間1000枚以上)	継	続
11	環境総務課	エコドライブの推進	自動車の燃費が向上する運転方法であるエコドライブを推進し、 自動車からのCO2削減を図ります。	•	•
	・******************************	対策・施策の目標・指標=エコドラ	イブシュミレーター等を用いたデモの開催(年1回以上)	継	続
12	環境総務課	00₂の見える化の推進	家庭でのエネルギーコストとCO2削減の意識を向上させるため、 財団法人ひょうご環境創造協会の「うちエコ診断」を活用するな ど、CO2排出量の可視化を図ります。	•	•
12		│ 対策・施策の目標・指標=うちエコ	診断実施件数(50件以上)	継	続

			,		
13	環境総務課	HEMS・スマートメーターを利用し たエネルギー管理の実施	HEMSの普及促進及び情報提供により、HEMS・スマートメーターの 導入を促進する	•	•
10		対策・施策の目標・指標=普及啓発回数(年1回以上)		新	規
14	環境総務課	再生可能エネルギーの導入	太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用した ヒートポンプなどを採用する再生可能エネルギー機器の導入促進 について検討します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=―		継続	
15	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援 の促進	「こんにちは赤ちゃん事業」として、環境関連冊子の配布による環境学習機会の提供等を行い、「子育て支援センター事業 (プレイルームからエコ)」として、環境学習機会の提供等を行うことで環境に関する意識の向上を図ります。	•	•
		対策・施策の目標・指標=環境関連冊子の配布世帯見込み数(約2700件)		継	続
16	住宅課	住宅マスタープランの推進	住宅マスタープランに基づき、環境に配慮した低炭素な住まいづ くりを促進します。	•	•
10		対策・施策の目標・指標=一定の省	エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率(50%以上)	継	続
17	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策 の推進	小・中学校における環境教育の実践、小学校3年生における環境 体験事業など環境教育を充実させることにより、環境に関する意 識の向上を図ります。	•	•
		対策・施策の目標・指標=環境体験 施	事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実	継	 続

	戦略3	写業者の活動支援 (産業・	民生業務部門)		
	主管課	対策	施策の内容	ロード 中期 (2020年)	マップ 長期 (2030年)
1	農水産課	農業分野における高効率機器の導 入	農業分野において、低燃費型農業機械などの高効率機器の導入の 検討を行います。	•	•
	及八座杯	対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	継	続
2	農水産課	漁業分野における高効率機器の導 入	漁業分野において、省エネ型漁労機器等高効率機器の導入促進を 図ります。	•	•
_		対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	継続	
3	環境総務課	高効率機器の導入促進	国等が実施する産業部門の取り組みについて、普及啓発を行います。(製造部門における、高性能工業炉、高性能ポイラー、バイオマスポイラー、天然ガスコージェネレーションシステム等の導入。建設施工分野における、低燃費型建設機械などの高効率機材の導入。)	•	•
		対策・施策の目標・指標=普及啓発の実施(年1回以上)		継	続
4	環境総務課	再生可能エネルギーの導入促進	国、県による支援制度を活用し、太陽光発電設備、太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなど、再生可能エネルギー機器の導入促進を図ります。	•	•
		対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	継	続
5	環境総務課	トップランナー制度等による省エ ネ化の推進	トップランナー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、 中小事業所の省エネ化を推進します。特に運用管理においてBE MSの普及を図ります。	•	•
		対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	一部	変更
6	環境総務課	事業所におけるエネルギー管理シ ステムの導入	事業所やビル管理において、個々の機器のエネルギー消費量を一元管理するモニタリングシステム (BEMS)についての情報提供を行い、エネルギーの見える化を図り、BEMSの普及促進及び事業者への情報提供を行います。	•	•
		対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	継	続

7	環境総務課	効率よく発電・共有するシステム の検討	自然エネルギーを無駄なく活用し、ロスをなくして効率よく送電するたスマートグリッドやエネルギーの地産地消について調査・研究を行う。		•
		対策・施策の目標・指標=―		新規	見
8	環境総務課	デマンドレスポンスに関する検討	電力の需給逼迫時の対策手法の一つであるデマンドレスポンスについて、ピーク需要を抑制することによる電力需給への貢献及び節電実績に応じた対価等の仕組みについて調査・研究を行う。		•
		対策・施策の目標・指標=―		新規	見
9	環境総務課	バーチャルパワープラントに関す る検討	点在する小規模な再エネ発電や蓄電池、燃料電池等の設備と、電力の需要を管理するネットワーク・システムをまとめて制御する バーチャルパワープラントについて調査・研究を行う。		•
		対策・施策の目標・指標=―		新規	見

	出上 m女 4 ±	71士・六塚とフェノの近出主	化 (運輸部門)			
	■戦略 4 都市・交通システムの低炭素化 (運輸部門)					
	主管課	対策	施策の内容	中期 (2020年)	長期	
1	環境総務課	エコカー普及率の向上	国の支援策等の活用などにより、プラグインハイブリッド自動車 や電気自動車の普及に努めます。 また、急速充電設備の整備に努めるとともに、燃料電池車や水素 自動車などについても、導入機運の醸成に努めます。		•	
		対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	継続		
2	環境総務課	カーシェアリングの普及促進	車利用の意識改革を図るため、自発的な取り組みの拡大や定着に つなげる普及啓発活動の実施	•	•	
2	現現秘伤 体	対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	新	規	
3	都市総務課	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランで、環境の保全・整備方針を定め、環境 負荷の低減に配慮した都市づくりを進めます。	•	•	
3	10円総務課	対策・施策の目標・指標=普及啓発	の実施(年1回以上)	継	続	
4	都市総務課	明石市総合交通計画の推進	明石市総合交通計画に基づき、モビリティ・マネジメント (MM) などの実施によるマイカーから公共交通機関への利用転換、コミュニティバスなどの運行や利便性向上により、公共交通の利用促進を基本とした誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立を図ります。	•	•	
		対策・施策の目標・指標=・公共交 担率を22%に増加、二輪 ・徒歩利	通利用者数約1億人/年 ・交通手段分担率において公共交通の分 用者の分担率46%を維持	継	続	
5	都市総務課	集約型都市構造の構築	概ね形成された集約型都市構造の深化を図り、エコ・コンパクト シティの実現を目指します。		•	
3		対策・施策の目標・指標=市街化区	域における人口密度40人/haを維持	継	続	
6	道路整備課	主要道路の渋滞緩和	慢性的な渋滞の生じている市内主要道路について、国、県と協力し、渋滞の解消に努めます。	•	•	
0		対策・施策の目標・指標=国道2号	、県道神戸明石線における平均旅行速度の増加	継	続	
7	交通安全課	自転車利用環境の整備	環境に優しい乗り物である自転車について、啓発や移動・保管業務を通じてルールを守った利用を促進するとともに、駐輪場等を 整備し自転車を利用しやすい環境を整えます。	•	•	
		対策・施策の目標・指標=啓発・移 市内各学校へ啓発物の配布・情報提	動保管業務による、放置自転車等撤去台数の減(前年度比5%減) 供(年1回以上)	継	続	
8	緑化公園課	市民との協働による緑化の推進	明石駅前花壇をはじめ市内の主要な箇所で、緑化ボランティアによる市民花壇の拡充を進め、また、その活動の中心となる人材の 育成を行い、市民の緑化意識を向上させる。	•	•	
		対策・施策の目標・指標=緑化ボラ 所)	ンティアが維持管理する。市民花壇6か所(平成28年度4か	一部	変更	
9	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施 策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を 図る。	•	•	
		対策・施策の目標・指標=平成32年 (平成28年度末6.98m2)	度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m2	一部	変更	

	戦略5 循	香環型社会の形成 (廃棄物)	部門)		
	主管課	対策	施策の内容	ロード 中期 (2020年)	マップ 長期 (2030年)
1		明石市一般廃棄物処理基本計画の 推進	明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進し、廃棄物由来のCO2排出量の抑制を図ります。	•	•
	<i>只抓旧块</i> 环	対策・施策の目標・指標=市ごみ処	理量の削減 80,000 t /年(平成37年度)	継	続
2	資源循環課	廃棄物焼却量の抑制	3 Rを推進することにより、焼却施設からのCO₂排出量の抑制を図ります。	•	•
	其 <i>⊪</i> ⊮垛咻	対策・施策の目標・指標=焼却処理	量の削減 77,251 t/年(平成37年度)	一部	変更
3	資源循環課	食用油のリサイクル	廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO2の削減を図ります。	•	•
3		対策・施策の目標・指標=CO ₂ 削減量 120,520kg/年(平成29年度) CO ₂ 削減処理量=廃食用油回収量×2.62kg		一部変更	
4	資源循環課	廃棄物の循環利用	家庭から排出されるアルミ缶、スチール缶等の再資源化を推進することにより、CO2排出量の削減を図ります。	•	•
4		対策・施策の目標・指標=集団回収量 6,500 t /年 (平成29年度)		継続	
5	資源循環課	タービン発電機の蒸気利用におけ る高効率発電の維持	既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	•	•
3		対策・施策の目標・指標=余熱利用	設備による発生蒸気の発電利用率80%	一部	変更
6	資源循環課	廃棄物系バイオマスの利活用	剪定くずのチップ化事業について調査・検討を行います。	•	•
		対策・施策の目標・指標=―		継	続
7	資源循環課	各種リサイクル法の実践による資 源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	•	•
		対策・施策の目標・指標=リサイク	ル率の向上 上昇率6.6ポイント	継	続